

「らくらく収支会計」の仕組み

有限会社 シンシステムデザイン

084-946-5253 084-946-5254(F)

<http://www.ssdesign.co.jp>

非営利法人(団体)で「収支会計」が必要な理由

法律で制定されている非営利法人の代表的な会計基準は

- 学校法人会計基準
- 社会福祉法人会計基準
- 公益法人会計基準

があります。

これらの会計基準の共通点は、財務三表（貸借対照表・損益計算書・資金収支計算）の作成が求められています。（一定額以上の補助金・助成金・介護保険料等公的収入があるので法的な会計基準が定められている）

この財務三表は、資産・負債の把握、損益の把握、資金の動きの把握が出来るなど、大変優れた会計方式ですが、反面”難しい”という問題があります。

そのため、上記の会計基準による会計が求められていない非営利法人では、次に説明するような**収支会計**（予算管理も含む）が行われています。

「収支会計」と「損益会計」との違い

”お金”の流れを正確に把握することは、すべての会計処理の基本です。この資金（お金）の流れを把握する会計が”**収支会計**”であり、最も身近な会計として”**家計簿**”等があります。

しかし、お金の出入りだけでは、”利益”の把握が出来ませんので、税務においては売上と経費を集計した**損益計算書**の作成が求められています。

それに対して、**税務に直接関係しない非営利法人では**、損益の把握よりも会計の基本であるお金の流れが把握出来る”**収支会計**”が重要となります。

損益会計と収支会計の違いを具体例で示すと次のようになります。損益会計では、利益の把握は出来ますが、資金の動きはわかりません。一方、収支会計ではお金の出入りは把握できますが、利益はわかりません。

例) 会費収入 500万円 経費支出 400万円 備品購入 70万円 であった場合

(損益会計では)

利益が把握できる。

経費支出	400 万円	会費収入	500 万円
利益	100 万円		

(収支会計では)

今後支払うことが出来る資金がわかる

経費支出	400 万円	会費収入	500 万円
備品購支出	70 万円		
繰越金	30 万円		

【補足】

これらを同時に可能にして、かつ資産や負債が把握できる会計処理が財務三表型の会計です。

貸借対照表の必要性

会計処理では、**資産や負債の現況を把握することも非常に重要**です。これを表したものが**貸借対照表**です。

損益計算書の利益は、資産の増減に直接関係しますので、**貸借対照表と損益計算書**は非常に親和性が高く、これらを一体として会計処理したものが**複式簿記**です。

それに対して、**収支会計**は資産の増減が把握できませんので、単純には、貸借対照表と収支計算書を一体化させることは出来ません。このことは**収支会計の弱点**であり、別途**貸借対照表**または**財産目録**を作成する必要があります。(自治体会計の多くは収支会計であるために貸借対照表が作成されていないところが多いのはこの弱点によるものと思われます。)

「らくらく収支会計」では

しかし、収支会計では、貸借対照表が作成できないか、と云うとそうではありません。一般にはあまり知られていませんが、“見返勘定”を使うことにより、**貸借対照表と収支計算書**が連携できることは、会計の専門家ではよく知られています。

ただし、この場合”切替仕訳”が必要になるなど、会計処理が複雑になりやすい問題が生じます。

そこで、「らくらく収支会計」は、この**複雑になりやすい部分をプログラム処理**することによりわかりやすい会計を実現しました。

例えば、通常の商業簿記と同じように次のような仕訳を行うだけで、**貸借対照表と収支計算書**は連携して同時作成が出来ます。

仕訳例)

現金預金 500 万円 / 会費収入 500 万円
経費支出 400 万円 / 現金預金 400 万円
備品 70 万円 / 現金預金 70 万円

(貸借対照表)

借	方	金額	貸	方	金額
現金預金		30 万円	見返勘定		70 万円
固定資産		70 万円	繰越金		30 万円
資産合計		100 万円	純資産		100 万円

(収支会計)

借	方	金額	貸	方	金額
経費支出		400 万円	会費収入		500 万円
備品購入支出		70 万円			
繰越金		30 万円			

近年、非営利法人においても”貸借対照表”の重要性が云われていますが、その主な理由は

- ① 資産・負債・純資産の関係が明確になる
- ② 資産・負債の増減把握が出来る
- ③ 流動性の資産（負債）と固定資産（負債）が明確に区別できる
- ③ 収支計算書と連携させることによる会計処理の信憑性の向上
などがあります。

このように ”らくらく収支会計”では、**収支計算書**の作成だけでなく、同時に**貸借対照表**も作成できるために、簡潔でわかりやすい会計報告資料作が成出来ます。